

茨城県農業信用基金協会

[法人の概要]

令和元年7月1日現在

代表者名	会長理事 佐野 治(非常勤)	県所管部課	農林水産部農業経営課	
所在地	水戸市梅香一丁目1番4号	電話番号	029-232-2288	
ホームページURL	http://www.afa-ibaraki.jp/	E-mailアドレス	ibanoshinki@ib-ja.or.jp	
資本金(基本財産)	4,535,540 千円		設立年月日	昭和37年2月5日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県信用農業協同組合連合会	731,820	16.1%
	2	茨城県	694,980	15.3%
	3	常陸農業協同組合	546,260	12.0%
	4	北つくば農業協同組合	254,500	5.6%
	5	全国農業協同組合連合会	206,660	4.6%
その他	市町村等	2,101,320	46.3%	
設立目的	昭和36年に制定公布された「農業基本法」に基づき「農業近代化資金助成法」が制定され、農業近代化資金の貸付に対する信用補完を図り、融資の円滑化を図ることを目的に協会が設立された。その後、農業信用保険制度の創立(昭和41年)、幾度かの制度の改正・整備により、政策資金、各種資金の保証を行い今日まで信用補完機関としてその役割を果たしている。なお、県の出資に関しては、農業近代化資金の施策の一環(行政支援)として出資を受け(設立当初16,650千円)、その後制度の拡充・拡大にともない現在に至っている。さらには、平成14年度から担い手向け制度資金の再構築を行う中で、機関保証の充実を図ることとして基金協会の財務基盤を強化するため特別準備金が創立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名		平成28年度	平成29年度	平成30年度	内容
事業1	保証業務	312,739	355,652	351,343	会員たる農業者等が農業近代化資金、農業改良資金のほか、農業者等の事業または生活に必要な資金を借り入れることにより、融資機関に対して負担する債務の保証と付帯する業務。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2	促進業務	80	58	33	農業経営基盤強化促進法の認定を受けた者に対し当該認定に係る計画を円滑に達成するのに必要な農業経営改善促進資金を貸付する融資機関に対する低利融資のための原資供給(低利預託基金)の取扱業務であり、事業費は(独)信用基金への支払利息および融資機関への推進費用。
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	1	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		312,820	355,709	351,376	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

< 茨城県農業信用基金協会 から県民のみなさまへ >

農業者等の皆様に必要とする資金が円滑に融通されるよう、これからも健全経営を維持しながら、信頼される保証機関としてその役割を十分に果たし、農業経営の向上と本県農業の発展に貢献してまいります。

令和2年2月 会長理事 佐野 治

[経営状況] 茨城県農業信用基金協会 (単位:千円)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	443,547	413,111	417,757	4,646	
	基本財産運用益	306,675	280,116	287,727	7,611	
	事業収益	73,696	79,369	82,573	3,204	
	受取補助金等	2,817	3,417	1,302	△ 2,115	
	その他収益	60,359	50,209	46,155	△ 4,054	有価証券利息の減少
	経常費用	312,820	355,709	351,376	△ 4,333	
	事業費	138,350	173,484	181,737	8,253	
	管理費	174,470	182,225	169,639	△ 12,586	出向職員の減少
	うち役員人件費	13,345	12,634	14,158	1,524	
	うち職員人件費	106,879	118,657	105,051	△ 13,606	出向職員の減少
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	130,727	57,402	66,381	8,979	
	経常外収益	6,348	8,054	4,149	△ 3,905	償却求償権取立益の減少
	経常外費用	19,979	262	0	△ 262	
経常外増減額	△ 13,631	7,792	4,149	△ 3,643		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	117,096	65,194	70,530	5,336		
指定正味財産増減額	0	△ 291	0	291		
正味財産期末残高	117,096	181,999	252,529	70,530		
貸借対照表	資産合計	12,021,867	11,773,419	11,872,415	98,996	
	流動資産	6,670,522	7,083,540	7,540,402	456,862	定期預金の増額
	固定資産	5,351,345	4,689,879	4,332,013	△ 357,866	有価証券購入額の減額
	負債合計	4,906,691	4,593,340	4,621,804	28,464	
	流動負債	1,746,667	1,866,877	1,825,307	△ 41,570	
	うち短期借入金	0	361,080	216,210	△ 144,870	短期借入金の減少
	固定負債	3,160,024	2,726,463	2,796,497	70,034	
うち長期借入金	0	216,210	386,610	170,400	長期借入金の増加	
正味財産合計	117,096	181,999	252,529	70,530		
基本財産充当額	7,115,176	7,180,079	7,250,610	70,531		
県財政関与状況	補助金	2,817	3,417	1,302	△ 2,115	特別準備金の減少
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	2,817	3,417	1,302	△ 2,115	
	財政的関与の割合(%)	0.6%	0.8%	0.3%	△ 0.5	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					
管理費比率	管理費/経常費用	55.8%	51.2%	48.3%	△ 3.0	
人件費比率	人件費/経常費用	38.4%	36.9%	33.9%	△ 3.0	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	30.2%	31.4%	30.8%	△ 0.6	
流動比率	流動資産/流動負債	381.9%	379.4%	413.1%	33.7	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	12.1%	12.4%	0.3	

[組織]

7月1日現在の人数		平成29年		平成30年		令和元年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0		
	非常勤理事・監事	11	1	10	3	10	3	0		
	計	12	1	11	3	11	3	0		
職員	管理職	10	0	8	0	8	0	0		
	一般職	9	0	8	0	8	0	0		
	嘱託・臨時職員等	1	0	2	0	1	0	△ 1		
	計	20	0	18	0	17	0	△ 1		
当期	プロパー職員平均勤続年数	15.1年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計	42.2歳	1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
			2	4	5	3	2	16	プロパー職員平均給与(年額)	
									5,351.3千円	

[評点集計]

公益法人等会計用

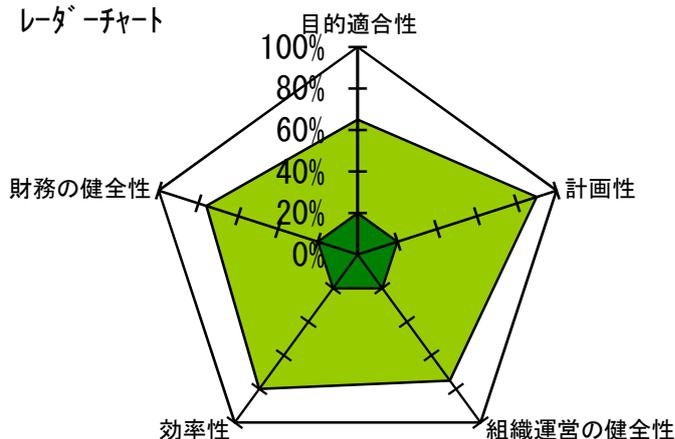
茨城県農業信用基金協会

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	13	20	65%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	15	20	75%
効率性	11	16	20	80%
財務健全性	9	13	17	76%
合計	47	75	97	77%

警戒指標

《評価の視点》

経営評価
レーダーチャート



目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>農業者等のニーズに対応した保証資金による保証引受により、農業者等への生産性の向上に努めました。また、代位弁済についても、延滞者が減少傾向にある中で、代位弁済が適当である案件については迅速にかつ適正な代位弁済を実施しました。</p>	<p>2019年度からの新中期総合3か年計画に基づき、新事業年度の計画を策定した。期中に於いては、月次・四半期・半期毎に計画を検討し計画達成に向けた対応策を実施した。</p>	<p>総会・理事会による組織の意思決定、また、公認会計士による外部監査、監査室による内部監査、自己評価実施要領に基づく自己点検等により、適正な内部統制を図っている。ホームページで本会の財務内容、個人情報保護宣言、反社会的勢力への対応に関する基本方針等情報公開を行い、業務内容の透明性・信頼性の確保に努めている。</p>	<p>JAからの研修生受け入れによる本会の人件費抑制、ネットローン導入による事務作業の軽減、また、市場の低金利の情勢を受け、有価証券運用委員会での利回りのいい運用商品の選定等を行い、効率性の向上に努めている。</p>	<p>保証業務は、全国機関への保険・再保証を行い、リスクの分散を図っております。平成30年度決算では会計基準に基づき適正に処理を行い、諸引当金の戻入等により当期利益金を計上しました。経営対策委員会を設置し弁済能力比率を定めた早期是正措置自主基準（500%以上）を制定し、平成30年度も上回る結果となり、財務健全性に努めている。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>保証業務については求償担保の活用により借入者の負担軽減に努めます。また令和元年10月に予定されている消費税増税への駆け込み需要に備え、継続して審査の迅速化を図るほか、要項基準等の随時見直し、またネットローン等活用し新規保証引受の伸長を図ります。</p> <p>債権管理業務については既保証案件については条件整備支援、融資機関からの延滞等選別報告による対象先の早期再建等に向けた対応支援を図ります。</p> <p>求償権管理回収については先別回収方策の進捗管理を徹底し、適時適切な求償権による債権流動化に努めます。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当該団体は、農業信用保証保険法に基づき昭和37年に設立されて以来、同法上の目的に適った業務を行っている。	経営基本方針、中期経営計画、年次計画とも策定のうえ数値目標を設定し、分析も定期的に実施するなど具体的な改善策を講じている。(現在の中期計画は2019年~2021年度)	経営上の重要な意思決定は理事会で決議され、事業内容はホームページで公開するなど組織は適正に運営されている。また、公認会計士による外部監査を実施するなど健全な組織運営に努めている。	農業資金の無担保保証限度額拡大や保証料率の引下げ等の実施により、新規保証引受額の増を確保するとともに、効率性の自主基準である職員1人当たりの債務保証実残高も目標値を達成するなど、効率性な組織運営に努めている。	当該団体の経常利益は、前年度実績を上回り黒字を計上している。また、健全性の自主基準である弁済能力比率も目標値(500パーセント)を達成(1003.75パーセント)しているなど、健全に運営されている。
法人担当課の意見	当該団体の経常利益は、平成30年度の目標値(18百万円)を上回る黒字(66百万円)を計上しており、また、健全性の自主基準である弁済能力比率も高い水準を維持しているなど、健全に運営されている。			

[経営目標]

区分	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30目標値	H30実績	達成度(%)	R1目標値	
経営目標	事業成果	1 保証実残高	億円	1,101	1,120	1,145	1,222	100.0%	1,232
		2 求償権回収元本	百万円	305	326	185	167	90.3%	164
	健全性	1 弁済能力比率	%	981.1	1037.4	500	1003.75	100.0%	500
		2 経常利益	百万円	131	57	18	66	100.0%	25
	効率性	1 職員1人当たりの債務保証実残高	億円	57	70	71	76	100.0%	76
		2 職員1人当たりの求償権回収元本	百万円	16	20	11	10	90.9%	10
平均目標達成度							96.9%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好 <input type="checkbox"/> 改善の余地あり <input type="checkbox"/> 改善措置が必要 <input type="checkbox"/> 大いに改善を要する				
	<p>平成30年度の新規保証については、住宅ローンと農業資金の引受が増加し、引受額は242億31百万円(前期比45.0パーセント増)となり、保証残高は平成29年度に引き続き増加となった。</p> <p>農業近代化資金への新規保証も増加しているが、保証残高及び求償権残高における住宅ローンの割合が高い状態にあるため、引き続き、茨城県の農業近代化や生産性向上に結びつく更なる新規保証の引受額増加に向け取り組まれない。</p> <p>また、適正な保証審査の実施や代位弁済における期中管理の強化、求償権の管理回収の強化により、財務基盤の充実に取り組むとともに、高い弁済能力比率(平成30年度末1,003.75パーセント)の維持など、引き続き健全な事業運営にあたられたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>本県農業者の農業近代化や生産性向上に結びつく農業近代化資金等の農業制度資金について、積極的な債務保証引受けの取組を継続し、保証伸長を図るよう指導していく。</p> <p>また、適正な保証審査の実施や代位弁済における期中管理の強化、求償権管理回収の強化により、財務基盤の充実に努めるとともに、高い弁済能力比率の維持などにより、引き続き健全な事業運営を図っていくよう指導していく。</p>				